4 E. **ΣΣ**

9月8日より市議戦後初の定例議会が始まり、10日 般質問を行いました。 度は、副議長に就任したために、本会議での質 問はできませんでした。

自公政権への厳しい批判による政権交代 十分認識し いるこ とでしょう。

市民の暮らしを守る最前線にいるのが基礎自治 体です。

市民が選挙で示した自公政権への批判につい は、白井市長もしっかりと確認し、市政運営に当たっ



などについて考えを明らかにせだと考えるが、どうかという質問です。 社会保障などの財源と消費税

を質問しました。 ので、市長には、消費税そのものに対する認識 は「時期は別にして、消費税はアップせざる を得ないだろう」と述べたと掲載されていた 神戸新聞のインタビュ―記事で、白井市長 能を十分果たしていくことができるのではな 議論をしていくことによって、所得再配分機 いかと思っている。 税していくのか、そして、それをどう使うのか

り方の基本については、どう考えているのか答 弁しませんでした。 結局、白井市長は、所得の再配分と税のあ

発想の転換を提案 市営バスと無料敬老パス

すと答申せざるを得ませんでした。 あえずして、「改善型地方公営企業」をめざ ました。しかし、公営企業審議会は、無料敬老 経営のあり方」を検討するように、諮問され パス制度をどうするのかなど、結論が出され ていない3つの課題がある。そのために、とり 2008年度に公営企業審議会に「市バス

市長の答弁

般質問しました。

維持するという観点で、行っているものではな 無料敬老パス制度は、市バス事業の経営を

交通局長の答弁

であり、できない。 運賃分をもらうという原則に反する考え

2009年9月

日本共産党市会議

り、貧困と格差を広げる税ではないか。 割合が高くなる逆進性の税であり、所得再配 分機能を果たすという税の原則に反してお めに、収入が少ない人ほど収入に対する負担 日本の消費税は課税範囲が極めて広いた

市長答弁

答弁しなかったので、あわせて、再質問しまし 弁がありませんでした。また、次の質問にも、 市長からは、この質問に対するまともに答

得税・住民税、相続税の最高税率をもとに戻 す、諸外国に比べて低すぎる20%の証券課 す、研究開発減税など大企業優遇税制をただ 0%にする前の37.5%に段階的に戻す、所 資本金10億円以上の企業の法人税率を3 230兆円もの内部留保をため込んでいる ス乗車が大幅に減少し、バス事業の経営に大 ス制度を止めて、有料化すると、高齢者のバ きく影響するからです。

、そうせざるをえなかったのは、無料敬老パ

市の立場

て負担している運賃分の負担が増えて、市の をお願いしたい。 財政が持たない。そのために、高齢者に負担 高齢者の人数が増えると、高齢者に代わっ

きである。庶民の願いもここにあるのではな を求めて、社会保障に必要な財源を確保すべ 元に戻す、力のある法人や個人に応分の負担 税を、さらに、10%に減税しているが、これも

いかと思うが、市長の見解は。

市長答弁

市バスの立場

からきちんと支払ってほしい。 福祉事業で乗った人数分のお金は市の財

政

のか、消費税は貧困と格差をさらに広げる税

社会保障に対する財源はどうあるべきな

消費税をどのようなものを対象に、どう課

を十分議論することが重要であり、そういう と、市バスの乗車人数が3割から7割も減って 市バスの経営に大きな影響を与えています。 全国の例を見ても、高齢者に負担を求める

いう未来は最もばかげたことだと指摘し、 にしてしまい、採算悪化で「市バスの廃止」と ′間を運ぶ市バスでなく´空気を運ぶ市バス そこで、私は、かたくなな、理屈に固執して、

★市バスの経営を守ること

として、どう考えるか検討してほしいので、一 員会でも一貫して提案してきました。市全体 入れるようにすることをこの間、健康福祉委 く協議して、市の会計から市バス会計に繰り そのために、必要なお金を市と市バスが良 ★高齢者には無料で乗ってもらうこと

じか 瑟窟 恣 保護管

ば、強制的に肺に空気を **そんな子どもさんの通所施設** 常時血中酸素をモニタリング **アンカン発作で呼吸が止まれ**

す。 払、2階の子どもセンターでの支払い く、口座引き落とし、コンビニでの支 用者負担金について、3時までにいか の要望が何年も続いて出されていま ができるように改善してほしい」と なくてはならない銀行納付だけでな 利用している親御さんから、「利

んの状況をお聞きすると、 この施設を利用している子どもさ

どもさんたちの通所施設です。 ときには強制的に空気を肺に送り どもさんの場合は、発作で呼吸が止 り、バギーも特注で10kgを越える て、注射液と注射針とを常時携帯し 絶対に眼を放すことができない子 まる場合もあり、常時血中酸素を干 動が必要な子どもさんもいます。ま て移動、たじかの園は、このように 込むアンビューという装置を常備し なければならない、呼吸が止まった た、テンカン発作が起こりやすい子 とのこと。酸素ボンベを携えての移 ニタリングできる装置、発作に備え 4~5歳になると体も大きくな

バギーに乗せていっしょに行かなく てはならないのです。 施設だけでなく、どこに行くにも

この施設利用に関する費用につい

うのは、当然の願いです。 ても「支払やすくしてほしい」とい

となっていました。

う費用 園で支払う費用と銀行で支払 支払う場所が2箇所

園での支払い

通 と診断書を書いてもらったときの1 報酬点数票によって算定した使用料 1500円の手数料 診断や治療を受けた場合は、診療

銀行での支払

担金」として、銀行の窓口で納付 活指導に関する費用は、利用者負 と通園した日数に応じて支払う牛 障害者自立支援法に準じて、所得

が必要が必要してもらう手続き 福祉医療制度による負担軽減 おまけに尼崎市では

した。 設がどうしているかを、調べてみま 私は県内にある9ヶ所の同様の施

以外の9施設はすべて 神戸市の2施設と伊丹市の1施設

★園で支払うことができる

円が限度。 は1回600円、2回までの1200 ない。3歳未満児は無料、3歳以上児 後の負担額を支払う。手続きは要ら については、最初から福祉医療適用 ★福祉医療制度が適用される部分

御さんたちに回答してきた理由

と答弁しました。 程度、別途、毎年、10万円程度必要 る。・・・費用は当初経費で110万円 効果の点で非常に難しい状況にあ べて必要経費の割合が高く、費用対 費用および維持費などの発生が見 夕の授受を行うためのシステム構築 あるほか、納付データの作成やデー 支払い機関へ手数料を支払う必要が 視点から、これまで口座振替や郵便 込まれるなど、取扱件数や金額に比 討してきたが、いずれの納付方法も、 局、コンビニでの納付などについて検 納付義務者の利便性向上を図る

討していきたい、というものでした。 続き、納付手段の多様化について検 を見い出すには至っておらず、引き 面しており、それらを解消する方法 の園では受け取ることができない。 は、徴収又は収納の事務を委託する 担金のような性質の経費について ことができないために、指定管理者 現時点では、このような課題に直 また、法令の規定によって、この負 市ができないとしている法令と

者の利便性を考慮してといっていま した。これが当たり前です。 それぞれの施設の担当者は、利用

尼崎市がこれまで、きないと親

答弁

は駄目だという回答です。 ているのは、 たじかの園の利用者が銀行で納付し たり収納する事務を委託できるが、 金については、私人に徴収してもらっ 品売り払い代金、貸付金の元利償還 治体は、使用料、手数料、賃貸料、 は 地方自治法施行令で、地方自 「負担金」だから、園で

年も同じ」と怒っていました。 何年も続いています」とのメールも もらってそれだけということがここ れたことはなく同じような回答を 届きました。「回答書の誤字まで何 様々な要望を出してきたが、改善さ 親御さんからも、「毎年、市

質問

的な検討を行い、指定管理者ともよ くても良いようにすべき。 の適用で、わざわざ市役所に行かな よう改善すべき。た、福祉医療制度 く協議し、利用者の利便性をはかる 位置づけにできないのかなど、具体 た、負担金ではなく、使用料という 厚生労働省と交渉するとか、

団との協議も含めて、検討していき 指定管理者である社会福祉事業

ています。 か改善がはかられるのではと期待 と相当、やり取りしました。なんと 本会議での質問の前から、担当課